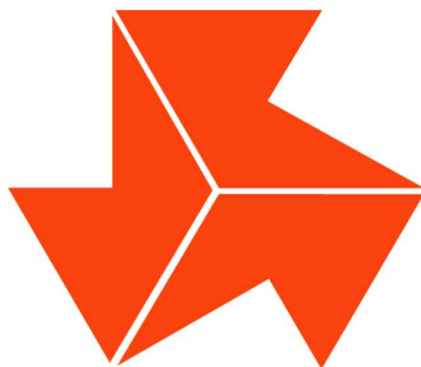


平成29年度 全九州高等学校体育大会

男子第69回・女子第6回 全九州高等学校サッカー競技大会  
兼全国高等学校総合体育大会女子サッカー競技九州地区予選会

## 実 施 要 項



2017

- |     |  |
|-----|--|
| 主 催 | 九州高等学校体育連盟<br>大分県教育委員会   |
| 後 援 | 公益財団法人大分県体育協会<br>大分市教育委員会<br>別府市教育委員会<br>一般社団法人九州サッカー協会<br>毎日新聞社 |
| 主 管 | 大分県高等学校体育連盟<br>一般社団法人大分県サッカー協会                                   |

## 1 期日・会場

### (1) 開会式【男子・女子】

日 時 平成29年6月16日(金) 16時00分  
会 場 大分スポーツ公園 大分銀行ドーム  
〒870-0126 大分県大分市大字横尾1351番地 TEL 097-528-7700

### (2) 競 技

日 時 平成29年6月17日(土)・18日(日) 10時00分  
会 場 【男子】大分スポーツ公園だいぎんサッカー場A(ローン)  
大分スポーツ公園だいぎんサッカー場B(ローン)  
大分スポーツ公園グラウンド(ローン)  
大分県サッカー協会人工芝(人工芝)  
【女子】別府市実相寺サッカー場(ローン)・(人工芝)  
別府市野口原総合運動場陸上競技場(ローン)

日 時 平成29年6月19日(月) 女子10時00分 男子12時00分  
会 場 【男子】大分スポーツ公園だいぎんサッカー場A(ローン)  
【女子】(3位決定戦)大分スポーツ公園だいぎんサッカー場B(ローン)  
【女子】(決勝)大分スポーツ公園だいぎんサッカー場A(ローン)

### (3) 閉会式

日 時 平成29年6月19日(月) 男子決勝戦終了後  
会 場 大分スポーツ公園だいぎんサッカー場

### (4) 諸会議

会議名	日 時	会 場
専門委員長会議	平成29年6月16日(金) 11時00分	大分銀行ドーム B2-210 TEL 097-528-7700
代表者会議	平成29年6月16日(金) 14時30分	大分銀行ドーム B2-211 TEL 097-528-7700

## 2 競技規定

### (1) 競技規則

- ア 平成29年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- イ 選手の交代については、試合開始前に最大9名までの交代要員の氏名を主審に通告しておき、その中より5名まで交代することができる。
- ウ 退場を命じられた選手は次の1試合の出場を自動的に停止する。それ以後の処置については、大会規律裁定委員会の裁定に従う。
- エ 警告の累積を行う。本大会で2回警告を受けた選手は、次の1試合の出場を停止する。
- オ ユニフォームについて
- (ア) シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手固有の番号を付けること。  
ショーツの番号については付けることが望ましい。(なお、番号は1番から20番)
- の通し番号とする)副ユニフォームについても同様である。
- (イ) 正副2着を必ず携帯すること。(副はシャツ、ショーツ、ストッキングそれぞれ正と明瞭に区別された異色のものであること)
- (ウ) 審判と同一色または類似色のシャツを用いることはできない。

## (2) 競技方法

- ア 男子は各県代表2チーム計16チームによるトーナメント方式により優勝を決定す。  
女子は各県代表1チーム計8チームによるトーナメント方式により優勝を決定する。  
また、3・4位決定戦を実施する。
- イ 試合時間は70分とする。  
男子は勝敗が決しない場合、PK方式により次回進出チームを決定する。ただし、決勝戦については20分の延長をおこない、なお決しない場合はPK方式により優勝チームを決定する。  
女子は勝敗が決しない場合、20分の延長をおこない、なお決しない場合はPK方式により次回進出チーム及び4位までの順位を決定する。
- ウ ハーフタイムのインターバルは10分とする。

## 3 引率・監督について

- (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。
- (2) 監督・コーチ等は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全等）に加入することを条件とする。
- (3) 各県における規定が定められ、引率・監督がこの基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

## 4 参加資格

- (1) 参加者は各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、本競技実施要項により、全九州高等学校体育大会の参加資格を得た者に限る。
- (2) 平成29年度（公財）日本サッカー協会及び九州サッカー協会に加盟登録を完了した者とする。また、試合会場には加盟登録を証明できるもの（選手証等）を必ず持参すること。
- (3) 年齢は、平成10年（西暦1998年）4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場回数は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (6) ア 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）但し、一家転住等やむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の認可があれば、この限りでない。  
イ 転校を伴わなくても他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記アに準じるものとする。但し、この規定イの適用は当該年度内に限るものとする。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属する各県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例による学校の参加については、全九州高等学校体育大会開催基準要項のとおりとする。

## 5 参加制限

- (1) 男子は各県2チームとする。女子は各県1チームとする。
- (2) 1チームの人員は、部長1名・監督1名・選手20名の計22名とする。
- (3) 外国人留学生についての登録は4名以内とし、試合出場は2名以内とする。外国籍の選手は申込書の備考の欄に明記する。

## 6 参加申込

- (1) 申込締切日 平成29年6月 9日（金）
- (2) 申 込 先 〒870-0948 大分県大分市芳河原台12-1  
大分県立大分工業高等学校 友成 義朗 宛  
TEL 097-568-7322 FAX 097-568-7319

### (3) 参加申込

所定の参加申込書により3部作成し、各県高等学校体育連盟競技専門部で取りまとめ、1

部は所属高体連控えとし、2部を送付すること。なお、予選報告書を3部作成し、1部は所属高体連控えとし、2部を参加申込書に同封し送付すること。

(4) パンフレット用データ

所定のパンフレット用様式にデータを入力し、[webmaster@hs.ofa.or.jp](mailto:webmaster@hs.ofa.or.jp) までメールに添付して送信すること。締切は参加申込締切日と同じとする。

※ 様式については、大会様式サイト (<http://www.ofa.or.jp>) でダウンロードし作成する。

※ 個人情報の取り扱いに関して

大会に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利

用することはありません。

7 参加負担金

(1) 団体1チーム18,000円

(2) 参加申込書と同時に、最寄りの金融機関より所定の要領で下記口座に振り込むこと。

<small>おおいたぎんこう</small> 大分銀行	<small>もりしてん</small> 森支店
普通預金	5414228
口座名義	大分県高体連サッカー専門部 代表 <small>ともなり</small> 友成 <small>よしろう</small> 義朗 (必ず学校名を記入すること (送料は各参加校負担))

8 組合せ

大分県高等学校体育連盟で行う。

9 表彰

男子は第3位まで、女子も第3位まで表彰する。

10 全国高校総体出場権獲得

女子の本大会優勝・準優勝チームは平成29年度全国高等学校総合体育大会の出場権を得る。

11 宿泊・弁当

(1) 参加者の宿泊は、大会事務局の指定宿舎とする。宿舎の割当ては大会事務局が行う。

(2) 所定の申込用紙に必要な事項を記入のうえ、3部作成すること。

なお、1部は当該高体連控えとし、2部を各県高体連競技専門部が取りまとめ、参加申込書

に同封し送付すること。

(3) 宿泊費は、一人当たり1泊2食8,000円(税・サービス料込み)を上限とし、昼食弁当代を600円(税込み)とする。

(4) 宿泊決定後の宿泊人員の変更については、引率者が直接宿舎へ連絡をとり、相互で確認すること。

(5) 昼食弁当の変更については、引率者が、前日の17時までに指定業社に確認すること。

12 参加上の注意

(1) 競技中の疾病・傷害などの応急処置は主催者側で行う。

(2) 参加選手は健康保険証を持参すること。

(3) 開会式には、校旗または部旗・旗竿を持参すること。

なお、原則として服装はユニフォームとし、室内用シューズを持参すること。

(4) 選手登録変更は、3名以内とし、所定のエントリー変更申込書に記入し、代表者会議の受付時に原本を本部へ提出すること。代表者会議を最終登録とする。なお、背番号のみの変更、ユニフォームの変更は認めない。

(5) 大会要項記載事項に違反した場合は、大会規律裁定委員会の裁定に従うものとする。